

譲渡の手続き（犬猫以外の動物）

1. 「譲渡希望者申込書」と「基準チェック表」、「引受人確認書」を動物愛護管理センターに提出して下さい。

（窓口、郵送、FAX 又は E-mail）

2. 書類審査のうえ、動物愛護管理センター又は各支所から電話等で連絡させていただきます。



3. 動物を飼養する場所の確認及び聞き取り調査を実施します。



4. 審査の上、登録の可否について連絡させていただきます。



5. 事前予約の上、ご希望の動物とマッチングできます。（原則、その日の譲渡はいたしません。）



6. 譲渡日には、キャリーケース等をご用意いただき、「譲渡申請及び誓約書」を提出後、譲渡させていただきます。

（お問い合わせ先）

大阪府動物愛護管理センター（アニマル ハーモニー大阪）

TEL:072-958-8212 FAX:072-956-1811

